

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの^も森^の林通信

4月号



- 平成19年度 施政方針
- 平成19年度 由布市予算
- まちづくりスタッフの異動

市政執行の基本的な考え方

(平成19年3月第1回議
会定例会での施政方針)



由布市長 首藤 奉文

新生由布市が誕生して、早いもので1年と5ヵ月が経過いたしました。この1年間を振り返ってみますと、昨年の所信表明で述べましたように、3地域の市民の融和と市民の方々の積極的な市政への参加、その上で、さらに由布市を豊かに発展させる市政の展開をめざし、「融和・協働・発展」を市政の基本理念と定め、諸事業を行ってまいりました。

特に最重要課題として、由布市の将来を見据えた、市政の羅針盤となる総合計画の策定をはじめ、由布市交通計画・市民憲章・由布市防災計画等の策定に取り組んでまいりました。これらの計画は今議会に提案させていただくことにしております。

また、旧3町ごとに設置されていきました、社会福祉協議会や消防団の統廃合を皮切りに、女

性団体連絡協議会やPTAといった市民レベルの組織や団体も一本化に向けた取り組みを、自主的に行っていたいただいております。こうした組織は由布市の一体化が急速に進んでいる証であり、大変心強く感じているところであります。

財政の健全化に向けた取り組みについてですが、18年度の当初予算編成において、基金の大幅な取り崩しでようやく成立するという苦しいスタートでありました。

しかし、どんなに厳しい財政状況下でも市民の付託に答えていける、しっかりとした行財政基盤を作っていくことが重要であり、同時に、由布市の将来を見据えた、新しい仕組みづくりこそ最重要課題となります。

このため、さっそく由布市行財政改革推進本部を設置し、「由布市行財政改革大綱」の策定に向けた取り組みを行ってまいりました。公募による職員プロジェクト会議の中で、実施計画及び組織機構についての徹底検証を行うとともに、広く市民の方々のご意見もお伺いし、11月には、財政の健全化・組織の

見直しと職員管理の適正化・事務事業の整理見直し・民間活力の導入・市民参加の推進といった、5つの視点からなる「由布市行財政改革プラン」が決定され、今後の由布市の行財政指針が示されました。

昨今、国の言う「緩やかな景気回復基調」は、地方では生活実感として感じる事ができず、



▲生活体験学校で夕食作りに取り組む子どもたち

由布市においても、財政状況を含め依然として厳しい状況であることに変わりはありませんが、当初予算編成方針で示したように、「行財政改革プラン」を着実に実行しながら、今後とも「融和・協働・発展」を基本理念とし、「由布市総合計画」に基づいた、計画的な市政運営を行っていく所存でございます。

ここで、19年度の市政運営における、主たる思いの一端を述べさせていただきます。

まず、第一に将来人口についてですが、総合計画では平成27年度までの9年間で、将来人口を37,000人と定めています。現在の由布市の行政手法では、現人口35,386人が、今後は減少傾向に転じることが予想されており、就労の場の確保や、住環境の整備、定住促進、子育て支援策などの総合的な施策の推進を、今まで以上に図っていかねければこの目標は達成できないと考えています。

次に、人口問題とも大きく関連いたします、少子高齢化の問題です。子どもを産みやすく、育てやすい環境に、そして高齢者がいつまでもお元気で、幸せに暮らせる環境づくりに努めることはもちろんですが、子育てをすることや、高齢者がいきいきと活動するのは、ともに「地域」であります。市民一人ひとりが、住んでいる周囲に目を向け、家庭や世代を超え、手をとって生きていくことが必要だと考えています。

今、メディアで盛んに取り上げられている「地域が消える」という現象は、由布市も決して

例外でなく、人口減少や高齢化が進む中で、自分の地域にずっと住み続けることが、個人の力だけでは難しくなっていると考えています。

そこで、地域の総合力を引き出し、行政と一体となった地域づくりが急務となります。由布市においては、昨年から取り組んでいる「地域の底力」事業やコミュニティバス事業などにより、地域の活性化には特に力を入れていく所存でございます。次に、西暦2007年問題と言われる団塊世代対応についてですが、昭和22年から24年生まれの方の大量退職が今年から始まります。

由布市においても、3年間で市内在住者が2,044人、市外流出者で2,109人が見込まれており、今後の由布市の地域づくりを考えるうえで、かかる世代の協力が不可欠となります。

また、生きがいや自己実現の機会を提供することにより、市外在住者の、故郷へのUターンにも期待がもてると考えています。

そこで本年度は、市内在住者の退職後の意向調査の実施や、Uターン希望者に対して的確な

情報提供ができるシステムづくりを確立することにより、由布市のまちづくりへの積極的な参加を促していきます

最後に行財政改革の取り組みですが、まず「行財政改革プラン」で掲げた、由布市10億円計画の実現に向け、「徹底した事務事業の見直し・職員の削減・



▲観光・交流の促進

施設管理の見直し・職員給与及び手当の見直し・収入の確保」の5項目を確実に実施していきたいと思えます。

本年度の当初予算編成においても、このことを徹底させつつ、予算の組み立てを行いました。最終的には財政調整基金の繰り入れを2億円に止めることができ、確実に計画の目標達成に向

かっているものと確信しています。

それではここで、本議会で提案させていただいています総合計画においては、7つの施策に分かれていますので、それぞれの主な事業について説明をさせていただきます。



▶交通安全の呼びかけ

まず、1点目の「**教育・文化の充実**」ですが、次世代を担う子供たちの健全育成のためには、社会の変化に対応できる基礎的な知識や技能の修得はもちろん、次代に対応できる柔軟性や心の豊かさが求められており、そのための教育環境の整備を充実させたいと思えます。

その一つである給食センターの建設については、「建設策定委員会」で予定地が決まり、本年度予算に造成の設計費を計上しております。建設工事を20年

度に行い、21年度の2学期から供用を開始したいと考えています。

また、全国的に朝食を食べない子どもが増えている傾向にあり、いろいろな問題が指摘されています。由布市においては、家庭と学校、地域と行政の協働により、「早寝・早起き・朝ご飯運動」を全市を挙げた運動として取り組んで参ります。

さらに、老朽化した校舎については、計画的な耐震調査を実施し、立て替えや大規模改修を行います。本年度は由布院小学校の耐震診断を行う予定であります。このほか、昨年に引き続き「英語指導助手の配置」や放課後子どもプラン事業も実施してまいります。

2点目の「**自然環境の保全と活用**」ですが、由布市が有する豊かで美しい自然景観は、貴重な地域資源でもあります。この優れた自然環境を大切にし、次世代に継承していくために、環境対策を総合的に推進していきたいと思えます。

特に本年4月からはゴミの11分別が正式に始まり、リサイクルプラザも本格稼動に入ります

ので、有害物質の排出抑制や、資源の有効活用の観点からも、皆さんのご協力をいただきながら、この分別方式を徹底させる運動を展開してまいります。

景観条例の制定につきましては、現在、由布市景観条例の制定に向けて作業を進めているところです。また、湯布院地域の湯の坪地区では、住民自らが景観計画の策定に取りかかっていますので、行政としてもできる限りの支援を行い、全国のモデルとなるような計画策定にしたいと考えています。

3点目の「保健福祉の充実」

ですが、少子高齢化の進行や労働形態の変化などから、「家庭での介護や子育ての機能が低下しており」、これらに対応した総合的なシステムの構築が求められています。

現在、子育て支援や健康増進といった各種の事業は、各課ごとに横断的に展開していますが、本年度はそれぞれ事業ごとに担当課を定め、由布市としての総合的なビジョンや目標値を設定することで効率化し、さらなる効果を上げていきたいと考えています。

現在行っています、障害者対策事業や子育て支援事業、各種

検診事業、母子対策事業等については引き続き実施していきませんが、障害者自立支援法実施に伴う支援や、後期高齢者医療制度など、新たに導入される事業についても万全を期したいと思っています。



▲湯布院健康温泉館で利用者とボランティアの楽しい集い

4点目の「観光・交流の促進」

ですが、まず全国有数の保養温泉地である湯布院地域の観光を、更に充実させたいと思います。短期的には、入りこみ客の確保に努め、長期的には景観法の導入等により、今まで湯布院地域で守ってきた自然景観と調和した、自然豊かな地域を継続させる対策を講じていきたいと思っています。

次に、湯布院を訪れた観光客の皆さんに、庄内地域の黒岳や挾間地域の由布川峡谷にも足を運んでいただき、由布市全体の「観光」の浮上が図られる施策を模索したいと思っています。そのためには、グリーンツーリズム



▶市民による廃油石けん作り

の導入や観光農園の情報収集などにも取り組んでいきたいと考えています。

本年は国体のリハーサル大会が開催され、平成20年度の本国体と併せ、由布市のPRと他地域との交流を図る絶好のチャンスであると思います。ボランティアの皆さんの力を頂くなかで、全市民参加型の国体にしたいと考えていますので、皆様のご協力、又、ご指導を頂きたいと考えています。

5点目の「生活・都市基盤の整備」

ですが、由布市は都市化する地域と過疎化が進行する地

域との2極化をなしており、基本的には、それぞれに応じた生活基盤の整備を行わねばならないと思っています。

まず市民の足の確保として、18年度から試験運行をしていますコミュニティバスも、本年11月に本運行を予定しておりますので、問題点などの意見集約を行い、万全の調整をもってスタートさせたいと思います。

また、4月1日から消防団が「由布市消防団」として一本化されます。

機動力と総合力が一段と増し、市民の安心安全の確保に大きく貢献できるものと思います。さらに、由布市の国民保護計画や防災計画の策定も完了しましたので、今後、防災無線の整備といった総合的な防災対策を講じてまいります。

次に道路整備ですが、県道や市道などの生活道路の整備につきましては、引き続き県への要望を強く行い、また、市の道路整備計画に添って、計画的に実施していきたいと考えています。また、国道210号が国直轄管理区間に編入されたことから、4車線化を含め、国への要望についても積極的に行っていくま

す。

6点目の「産業の振興」です

が、農業を取り巻く環境が大変厳しいため、農家が減少し、担い手・後継者が不足、引いては耕作放棄地や遊休地が増加するといった悪循環が起こっており、農業経営がますます難しい局面を迎えています。

このようなことから、次の点に特に意を注いでいきたいと思っています。

一つは、地域づくりとしての農村づくりです。暮らしやすい農村でなければ、農業を続けることは難しいと考えますので、中山間地域支払い制度等の事業を通じて、農村活性化のための道路や水路といった環境整備を行います。

二つめは認定農業者をはじめとする、経営意欲が高い農業者の支援です。国や県の事業を積極的に取り入れ、「農業や林業で生活が維持出来る」体制の支援を行いたいと思います。

「観光」施策面でも申しましたが、380万人とも言われる湯布院地域の「観光客の食」を、由布市全体で賄える体制づくりを模索するとともに、庄内町商工会、青年・女性部が開発した、梨を使った加工品のような、産

地ブランド化についても積極的な支援を行ってまいりたいと思っています。

また、4年に一度の全国和牛能力共進会が鳥取で10月に開催され、由布市からも多数の牛が出品されますので、これの一つの起爆剤と捉え、畜産振興にも力を入れたいと考えています。



▲花いっぱい運動

商工業に対しての直接支援は難しいと思われますが、集客力向上のため、由布市内の商工会と連携して研修等を行い、経営能力向上や後継者育成への支援を行うとともに、市民には広く商品券などの利用を呼びかけ「地買地消」運動を展開したいと考えています。

さらに、雇用の場の確保を目

指した企業誘致を推進していきたいと考えており、今回「企業立地促進条例」の制定をお願いしています。

最後に7点目の「住民参加、協働の促進」です。

基本理念であります「協働」の実現は、多くの市民の方々が、いかに積極的に、まちづくりに参加していただける仕組みを創るかにあると思います。

このためには、情報公開の推進はもちろん、「こんにちば市長です」や「移動市長室」といった市民対話を計画的に進めていきます。

また、「地域審議会」のさらなる充実を図りつつ、総合計画の進捗・管理についてご意見をいただくための「由布市政策懇談会」を設置いたします。

さらに、住民自治を基本としたまちづくりの推進のため、「由布市のまちづくり理念」を明らかにするとともに、市民の権利や、議会及び市の役割などを定めた「由布市住民自治基本条例（仮称）」を本年度中に策定いたします。

また、団塊世代等の方々を見越し、「IJUターン事業の推進」といった、定住化促進事業も推進していきたいと思っています。

終わりに、効率的な行財政運営の基本的な考え方については前述のとおりですが、引き続き指定管理者制度の導入を図るとともに、収納率の向上や中期財政計画に基づいた行財政運営を行い、財政基盤の充実を図っていきます。さらに、「事務事業評価システム」の導入も本年度に検討したいと考えています。

以上、平成19年度の市政運営にあたりまして、基本的な方針並びに主要な施策について申し上げます。合併して早1年半が経ちましたが、市民の皆様から、「合併して良いことは一つも無い」という声をお聞きします。この声を聞くたびに忤^{こたへ}たる思いをしているところです。何としても「合併して本当に良かった」と、市民の方々に感じていただける由布市にしたいという思いを強く抱きながら、平成19年度行政運営を勇往邁進の決意を持ちまして取り組む所存でございます。

どうか、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。平成19年度の施政方針といたします。

ゆふの森林^{もり}づくり
未来YUFUプランに

必要な

140億
4.300
万枚の

The Budget

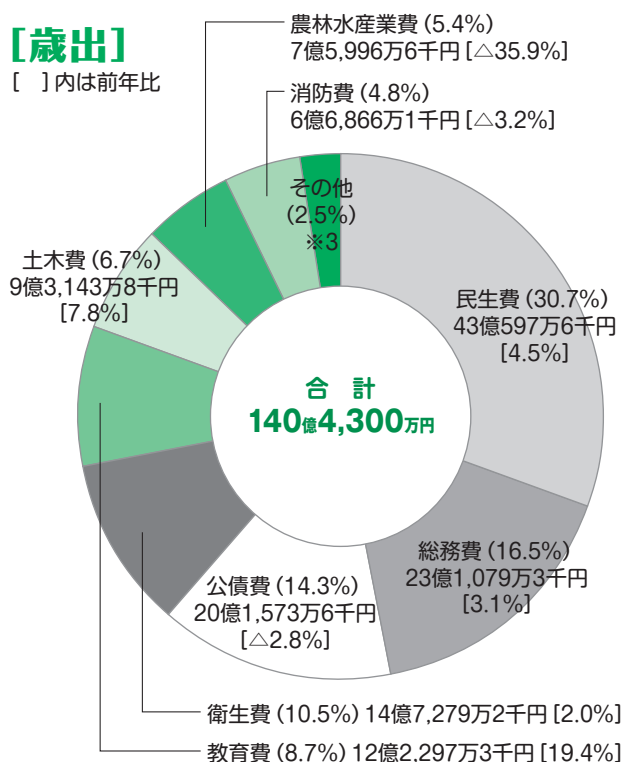
平成19年度 由布市予算

「由布市行革元年予算」は、市民サービスの充実を図りながら、行財政運営を健全に維持していくため「由布市行財政改革実施計画」に基づき、人件費、物件費及び補助費等の抑制を中心に歳出削減に取り組みました。また市税等の収納向上に向けた新たな取り組みや将来にわたり減額される見込みの地方交付税、臨時財政対策債等の財源については慎重かつ適切な予算措置を図りました。また、これまで寄せられた要望を把握し持続できる行政サービスの構築を具体的に取り組みながら、「地域自治を大切に、安全安心な日本一住み良いまちづくり」を基本理念としました。

平成19年度当初予算は、地域の特性を生かす施策や地域の産業振興が由布市内を横断的に発展を遂げるよう、調和のとれた予算編成に取り組んでいます。

※割合は小数点以下は調整しているため、必ずしも合計が100%にならない場合があります。

[]内は前年比



使用料及び手数料(1.8%)	2億5,833万5千円	[7.3%]
繰入金(1.5%)	2億1,449万7千円	[△46.8%]
繰越金(1.1%)	1億5,000万円	[0.0%]
財産収入(0.1%)	1億3,954万円	[66.8%]
寄附金(※0.1%未満)	1千円	[0.0%]

地方消費税交付金(2.5%)	3億5,461万6千円	[0.5%]
地方譲与税(1.7%)	2億4,526万1千円	[△51.2%]
諸収入(0.9%)	1億3,146万1千円	[20.2%]
自動車取得税交付金(0.6%)	8,393万円	[△8.8%]
ゴルフ場利用税交付金(0.3%)	3,710万3千円	[△12.8%]
地方特例交付金(0.2%)	2,508万6千円	[△72.9%]
国有提供施設所在市町村助成交付金(0.1%未満)	1,188万5千円	[△10.0%]
利子割交付金(0.1%未満)	821万2千円	[△43.0%]
配当割交付金(0.1%未満)	752万9千円	[67.6%]
株式等譲渡所得割交付金(0.1%未満)	568万7千円	[△18.9%]
交通安全対策特別交付金(0.1%未満)	519万3千円	[△10.0%]

先ず、歳出では行革大綱に基づき人件費の節減に引き続き努めたことや、補助費の見直し、各種経費の節減に努め、これまで地域で推進された継続事業費の見直し、緊急的な少子化対策や高齢者の生きがい対策、増大する国保・介護等の特別会計繰出金、由布市まちづくり計画に基づく事業のほか緊急性の高い事業要望等を検討しました。

次に、歳入では、国の税源移譲による市税（3億6,069万6千円）や市制施行に伴う福祉関係予算や行政改革に係る算定替えなどの要因を盛り込んでなかったことにより地方交付税（2億8,020万8千円）が、前年度に比べて増額となりました。更に、これまで継続された事業や課題の見直しを行い、地域振興のみに止まらず新しい住民サービスの推進に取り組むため、財政調整基金やその他基金などの取り崩しや過疎債・合併特例債など優良債、交付金事業を活用し予算編成を行いました。

議会費(1.3%)	1億8,839万9千円	[4.3%]
商工費(0.9%)	1億3,248万3千円	[△4.5%]
予備費(0.1%)	2,000万円	[0.0%]
労働費(0.1%未満)	690万4千円	[△6.5%]
災害復旧費(0.1%未満)	403万円	[△91.3%]

会計別予算額

[]内は前年比

一般会計とは、市が行う事業の大部分を占め、皆さんから納めていただく市税や国・県からの補てん金などを主な財源としています（7ページにて記載）。

これに対し、国民健康保険や下水道など特定の事業を行う会計を特別会計と言います。

会 計 名		予 算 額
特 別 会 計	国民健康保険 (国保に加入の方々が利用する医療保険制度)	38億2,206万6千円 [18.0%]
	老人保健 (70歳以上の方々の医療費が所得区分により、1割から2割で医療機関にかかる保険制度)	48億5,504万2千円 [0.0%]
	介護保険 (40歳以上の方が加入し介護が必要になった時、サービスが利用できる社会保険制度)	28億9,391万3千円 [4.9%]
	簡易水道事業 (安全な飲料水の供給を行う事業経費)	2億4,111万7千円 [7.6%]
	公共下水道事業 (生活雑排水を流す設備の整備事業費)	1,718万8千円 [4.2%]
	農業集落排水事業 (集排水区域内の各家庭から出る生活雑排水の集中浄化処理を行う事業経費)	1億1,181万3千円 [△0.6%]
	湯布院健康温泉館事業	1億3,322万5千円 [△10.5%]

予算豆知識

●市税

市税は、固定資産税、市民税、市たばこ税、軽自動車税など歳入の中で重要な一つであり、市民のみなさんや市内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金です。

●地方譲与税

自動車重量譲与税、地方道路譲与税などで国税として徴収し、地方に譲与されるものです。

●地方交付税

国の税金である所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税から、一定の割合で地方公共団体に交付されるものです。これは、補助金のように用途に制限がなく、どの経費に充ててもよいものです。

●国庫支出金・県支出金

市が行う特定の事業費の一部または全部に対して国・県から負担補助されるものです。

●市債

市の借入金のことです。市が道路を整備したり、各種事業の市負担金など多額の費用が必要なとき、その財源確保と費用を公平に負担していただくための長期借入金のことをいいます。

市債を財源にする場合は目的、限度額、償還の方法などを予算で定めるようになっています。

●公債費

市が借り入れしている市債の元金・利子の返還金です。

●基金

市の貯金のことです。市が特定の目的のために資金を積み立て、または運用するために設けられる資金や財産のことです。

目的別の主な使い道

●総務費

- 自治委員報酬(150区)
- 消防団活動費(団員数805人)
- 知事・県議会議員選挙費
- 参議院議員選挙費
- 戸籍電算システム賃借料
- 由布コミュニティ事業費
(住民主体の地域づくりを3カ年サポートする事業です)
- コミュニティバス運行事業費
(これまで福祉バス・スクールバス・路線バス補助等による運行を効率の
良いコミュニティバスとして運行を行うものです)
- 固定資産土地評価システム支援業務
(評価替えに係る標準宅地鑑定等の経費です)
- 徴収事務指導員報酬

●民生費

- 地域支え合い事業補助金
(生きがいサービス・外出支援サービス・生活支援員サービス・配食
サービスです)
- 社会福祉協議会補助金(社協の事務局運営費等です)
- 長寿敬老祝品
(喜寿・米寿・白寿の皆さん約580人に支給されます)
- 保育所運営費
(市内私立保育園及び市内から市外保育園に預ける経費です)
- 身体障がい者福祉券(約2,450人に支給されます)
- 重度心身障害者医療費助成金
- 地域活動支援センター事業費
(小規模通所授産施設ファンタジア・由布さくら会に対する委託料です)
- 児童手当給付費
- 児童館委託事業(市内2箇所の児童館運営費です)
- 保育園施設整備補助金(保育園の改築補助金です)
- 延長保育促進事業費
(市内の保育規模毎に開所時間延長保育等を行う経費です)
- 介護保険給付費等繰出金
(介護特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 国民健康保険特別会計繰出金
(国保特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 老人保健特別会計繰出金
(老人特会に対する一般会計からの支出金です)

●衛生費

- 住民の各種検診事業と予防医療や健康教育に要する経費
- 小型合併処理浄化槽設置補助金
(一般家庭用浄化槽143基を整備する予定です)
- 乳幼児医療費助成事業
(就学時までの入院、通院、歯科、調剤、入院に要した経費の助成です)
- 農業集落排水事業特別会計繰出金
(農集特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 健康温泉館事業特別会計繰出金
(健康温泉館特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 簡易水道特別会計繰出金
(簡水特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 市内10簡易水道事業に係る管路の増設及び改修事業費
- 上水道特別会計繰出金
(上水道特別会計に対する一般会計からの支出金です)
- 環境衛生組合負担金
(由布大分環境衛生組合に対する負担金です)
- 由布さくら会共同作業所補助金
(県・由布市による小規模通所授産施設に対する補助金です)
- 高齢者インフルエンザ予防接種委託
(65歳以上の約5,600人に対する助成です)

●農林水産業費

- 園芸農業構造改革対策事業補助
(規模拡大対策事業及び特色ある産地育成に対する補助金です)
- 中山間地域等直接支払対策交付金事業費
(43集落、18個別協定に対する交付金です)
- 農地・水環境保全向上対策交付金
(農地や水路等集落環境整備活動に対する交付金です)
- 営農指導専門員配置
(2人の指導員を市、JAさわかや及びJA湯布院が連携配置する)
- 全国和牛能力共進会経費(10月の鳥取大会経費です)
- 草地林地一体的利用総合整備事業負担金
- 久住飯田南部区域広域農業開発事業補助金
(6地区の償還に係る補助金です)
- 県営用排水施設整備事業負担金
(大龍3期、長宝水路、川平水路、中洲水路整備事業負担金です)
- 集落営農組織育成対策事業費
(3集落が組織の育成と強化を図る事業補助です)
- 県営農免農道負担金(長宝農免2期分)
- 緊急間伐対策事業補助金
(本年度71ha予定されている間伐補助金です)
- 森林整備地域活動支援事業交付金
(本年度約3,757haが対象となり森林組合及び林業公社が行う作業
路等整備する平成23年度までの事業です)
- 有害鳥獣捕獲委託料
(市猟友会に対し有害鳥獣駆除事業を委託するものです)

未来YUFUプランに必要な140億4,300万枚の

由布市のコミュニティバス
コーバスに運行



子ども達の健やかな成長を
願って



まちを守る消防活動



地域をつくるコミュニティ
活動



来年に控えた大分国体をPR



●商工費

- 街並み景観統一整備事業補助金
(県合併周辺対策事業の市営温泉改修補助金です)
- 各観光協会補助金(市内5団体に対する補助金です)
- 商工会補助金(各町商工会補助金です)
- 由布市祭り事業補助金

●土木費

- 市道の維持管理費
- 市道新設改良事業費(13路線の改築工事が予定されています)
- 県道改良負担金

●消防費

- 市消防本部運営経費(常備消防費)
- 消防団員報酬(消防団員805人の活動経費です)

●教育費

- 小学校、中学校の管理運営、教育振興経費
- 校務員、調理員、学校司書等の配置経費
- 小学校臨時教諭加配事業
- 情報コーディネーター業務委託
- 小中学校英語指導事業費
- 幼稚園児通園経費
- 小学校通学合宿事業
- スクールバス運行業務委託
- 各小学校施設改修事業
- 学校給食センター運営経費
- 早寝・早起き・朝ごはん推進事業
- 学校給食センター建設事業費(造成・本体設計費です)
- 放課後子どもプラン事業
(小学校区で子どもの安全確保等を行い総合的な放課後安全対策を実施するものです)
- スポーツセンター管理費
- B&Gプール管理費
- 市体育協会補助金
- 国体実行委員会運営補助金(リハーサル大会経費です)

「副市長が設置されます」

地方自治法の一部改正に伴いまして、このたび助役に代えて副市長を置くことと定められました。

「法律の施行の日（4月1日）に現に助役である者は、副市長に選任されたものとみなす」という規定により、由布市の森光助役が副市長となりました。

副市長就任あいさつ



副市長
森 光 秀 行

このたび、法改正により由布市副市長となりました。由布市のさらなる発展のために、またそれぞれの地域がさらに輝きを増すようなまちづくりに向けて、議会の皆様、市民の皆様のご意見を伺いつつ、首藤市長の方針のもとに、市職員の力を十分に引き出し、職員の英知を集めて、市政運営の一端を担うことを心がけまして、職務に全力で取り組んでまいります。

由布市の異動した
まちづくりスタッフとファイヤーマンを紹介します。

由布市職員および消防職員の 人事異動のお知らせ

今回の「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、「収入役」を「会計管理者」に、また「吏員」という表記を「職員」に改正することとなりました。

これまでに3地域振興局内にあった「市民サービス課」を「地域振興課」へ統合することとなりました。市民の皆さんは各地域振興局窓口サービスにつきましては、これまでと同様であり、変わることはありません。

また、湯布院庁舎内の教育委員会にあった「体育振興課」を「生涯学習課」へ統合しましたが、体育振興サービスにつきましても生涯学習課でこれまでと同様の窓口サービスを提供いたします。

なお、庄内庁舎内の「国体準備室」は「国体推進室」へと名称が変更となりました。

総務部

▽部長（商工環境観光部長）小野明生

【総務課】

▽課長補佐兼総務係長（課長補佐）柚野武裕
▽主査（総合政策課主査）佐藤重喜
▽主査（会計課主査）一尾元博
▽主査（主任）佐藤孝宣

【防災危機管理室】

▽室長（庄内市民サービス課長）佐藤和明
▽主幹兼交通防犯係長（総合政策課主幹兼統計係長）溝口信一

【国体推進室】

▽主幹（収納課主幹）八川英治
▽国体推進係長（国体準備係長）砂田剛士
▽総務係長（総合政策課広報広聴第一係長）平野浩一郎
▽主査（体育振興課主任）中島進

4月1日付
（ ）内は旧職

【総合政策課】

▽課長(挾間市民サービス課長)
二宮正男 ▽課長補佐(主幹兼企画調整係長)秋吉孝治 ▽主幹兼企画調整係長兼統計係長(総務課主幹)須藤啓司 ▽広報広聴係長(広報広報第二係長)工藤由美 ▽主査(庄内市民サービス課主査)大久保誠 ▽主任(農政課主任)福山勇司

【行財政改革室】

▽主幹兼行財政改革係長(挾間公民館主幹兼管理係長)一尾和史

【財政課】

▽主幹兼財政係長(主幹)梅尾英俊

【税務課】

▽課長補佐(総合政策課課長補佐)利光浩 ▽市民税係長(市民税第一係長)大久保暁 ▽主査(総合政策課主任)南岳嗣
▽主任(庄内市民サービス課主任)安東智徳

【収納課】

▽課長補佐(農政課課長補佐)工藤敏 ▽主幹(農業委員会主幹兼農地係長)衛藤純司 ▽徴収第三係長(主査)酒井孔明
▽主査(福祉対策課主査)畠中勇 ▽主査(挾間公民館主任)堀田雅士

【市民課】

▽課長(庄内公民館長)井正弘
▽主幹兼市民係長(主幹)森山徳章 ▽主任(会計課主任)奥川将司

【会計課】

▽会計管理者兼会計課長(健康増進課長)大久保富隆
▽会計課主査(挾間地域振興課主査)松本英美

健康福祉事務所

【福祉対策課】

▽課長補佐(挾間市民サービス課課長補佐)後藤恵一 ▽主幹(福祉係長)江藤尚人 ▽生活保護係長(農政課畜産係長)衛藤欣哉 ▽福祉係長(税務課市民税第二係長)生野浩一 ▽主査(湯布院公民館主査)河野桐子

【健康増進課】

▽課長(学校教育課長)太田光一 ▽主査(挾間市民サービス課主査)田代由理 ▽主査(保険課主査)高田知英

【保険課】

▽課長(会計課長)飯倉敏雄
▽課長補佐(湯布院市民サービス課課長補佐)衛藤義夫 ▽主査(税務課主査)秋吉剛 ▽主任(商工観光課主任)佐藤忠文

【小松寮】

▽主幹(庄内市民サービス課主幹兼福祉対策係長)安部美佐子
▽指導第一係長(主査)清藤勝己

【西庄内保育所】

▽次長(学校教育課課長補佐)大久保千鶴子

【健康温泉館】

▽館長(湯布院公民館長)佐藤和利

環境商工観光部

▽部長(保険課長)佐藤純史

【環境課】

▽課長(農政課長)平野直人
▽主事(新採用)小代晋太郎

【商工観光課】

▽主事(新採用)佐藤良子

産業建設部

【農政課】

▽課長(総合政策課長)野上安一 ▽課長補佐(庄内地域振興課課長補佐)麻生正義 ▽主幹(湯布院市民サービス課主幹兼市民窓口係長)板井信彦 ▽畜産係長(庄内市民サービス課農林第一係長)秦正次郎 ▽耕地係長(耕地第一係長)三ヶ尻郁夫 ▽農業振興第一係長(農業振興係長)庄忠義 ▽農業振興第二係長(行財政改革室行財政

改革係長)古長誠之 ▽主任(建設課技師)長田康宏

【建設課】

▽主幹(財政課主幹兼財政係長)田中稔哉 ▽主幹(防衛施設対策室主幹)佐藤眞二 ▽主幹兼都市計画係長(主幹兼管理第二係長)衛藤浩文 ▽主幹兼用地管理係長(管理第一係長)佐藤洋

【水道課】

▽主幹(建設課主幹兼都市計画係長)大嶋幹宏 ▽主幹兼工務係長(工務係長)大久保隆介

【農業委員会】

▽主幹兼農地係長(庄内公民館主幹)奈須千明

議会事務局

▽局長(総務部長)二ノ宮健治
▽次長(主幹兼議会事務局係長)衛藤哲雄 ▽主幹兼議会事務局係長(挾間地域振興課主幹兼総務係長)馬見塚量治

庄内地域振興局

【庄内地域振興課】

▽課長補佐(水道課課長補佐)房前四男美 ▽課長補佐(課長補佐兼保険係長)坂本眞由美
▽主幹兼福祉対策係長(挾間市民サービス課主幹)安部千鶴子
▽保険係長(健康増進係長)一

法師良市 ▽健康増進係長(主任保健師)馬見塚美由紀 ▽主査(収納課主査)工藤拓史 ▽主査(市民課主査)梅田こづえ ▽主査(保険課主任)黒木達哉 ▽主任(湯布院地域振興課主任)鶴岡竜也

湯布院地域振興局

【湯布院地域振興課】

▽課長補佐(福祉対策課課長補佐)足利良温 ▽市民窓口係長(環境課主査)森下祐治 ▽主査(庄内地域振興課主査)宮本貴士 ▽主査(主任)秋吉寅男 ▽地域振興課主幹兼建設係長兼防衛対策室主幹(湯布院市民サービス課主幹)加藤裕三 ▽主査兼防衛対策室主査(湯布院地域振興課主査)河野康文

挾間地域振興局

【挾間地域振興課】

▽主幹兼総務係長(総務課主幹兼交通防犯係長)後藤幸治 ▽市民窓口係長(市民課市民係長)佐藤一洋 ▽主査(収納課主査)佐藤雄三 ▽主査(保険課主査)角田茂樹 ▽主査(生涯学習課主査)田代憲哉 ▽主任(財政課主任)河野展也 ▽主事(福祉対策課主事)佐々木史朗

教育委員会

【学校教育課】

▽課長(湯布院市民サービス課長)高田英二 ▽課長補佐(税務課課長補佐)河野眞一 ▽主幹(学校施設係長)田嶋国広 ▽学校施設係長(農政課耕地第二係長)岡公憲

【挾間幼稚園】

▽主任教諭(谷幼稚園主任教諭)猪野典子

【谷幼稚園】

▽主幹(挾間幼稚園主幹)佐藤伸子

【阿南幼稚園】

▽課長補佐(主幹)後藤アイ子

【西庄内幼稚園】

▽課長補佐(由布院幼稚園課長補佐)黒川京子

【由布院幼稚園】

▽課長補佐(西庄内幼稚園主幹)甲斐順子

【生涯学習課】

▽課長補佐(収納課課長補佐)大石文雄、(庄内公民館副館長)安部和子、(体育振興課課長補佐)古長雅典、緒方啓子 ▽体育振興係長(生涯学習係長)佐藤公教 ▽生涯学習係長兼文化振興係長(挾間市民サービス課出納係長)利光祐治 ▽主任(体育振興課主任)藤原和久

【湯布院公民館】

▽館長(体育振興課長)佐藤省一 ▽主幹(体育振興課主幹)生野隆司 ▽主査(体育振興課主査)富川賢治 ▽主幹兼管理係長(主幹)小野直子

【挾間公民館】

▽主幹(挾間市民サービス課主幹兼市民窓口係長)首藤康志 ▽主査(庄内市民サービス課主査)生野敏博

【庄内公民館】

▽館長(市民課長)生野利雄 ▽副館長(西庄内保育所次長)佐藤ハツヨ ▽主任(学校教育課技師)安部潔徳

派遣・出向

▽消防本部(防災危機管理室長)浦田政秀 ▽大分県(農政課主任)庄野泰之 ▽後期高齢者医療広域連合(挾間市民サービス課主査)坂本猛芳 ▽大分県介護認定審査会(再任)山田尚志、福岡満

退職

▽(議会事務局長)衛藤重徳 ▽(環境課長)麻生哲雄 ▽(湯布院健康温泉館参事)森山操 ▽(健康増進課長補佐)土師敬士 ▽(小松寮次長)久保佐夜子 ▽(小松寮係長)黒田清一

消防本部

▽総務課長(由布市防災危機管理室長)浦田政秀 ▽警防課長兼予防課長(予防課長)工藤順三 ▽警防課長補佐(消防署第二係警防係長)土屋秀信 ▽予防課主幹(消防署第一係救急係長)甲斐忠 ▽警防課主幹(警防係長兼救急救助係長)後藤計二

【消防署】

▽消防本部次長兼消防署長(消防本部総務課長)河野達雄 ▽第一係署長補佐(第一係長)麻生源吉 ▽予防課主幹兼第一係分隊長(庄内出張所第二係救急係長)平松健一 ▽主幹兼副分隊長(第一係予防係長)市川信一 ▽主幹兼第一係警防係長(予防課第一係庶務係長)佐藤克文 ▽警防課主査兼第一係救急救助係主査(庄内出張所第一係救急係主査)工藤純一 ▽総務課主任兼第一係救急係主任(消防本部総務課主任)油布健太郎 ▽警防課主任兼第一係救助係主任(第二係救急係主任)佐藤憲一 ▽第二係署長補佐(第二係長)衛藤昭平 ▽警防課主幹兼第二係分隊長(庄内出張所第二係長)園田立生 ▽予防課主幹兼第二係予防係長(消防本部予防課危険物係長)大野

陽三 ▽警防課主幹兼第二係警防係長(第二係救助係長)高橋康弘 ▽総務課主査兼第一係救急係主査(第二係救急係主査)

佐藤尚也 ▽警防課主任兼第一係救急救助係主任(庄内出張所第一係警防主任)望月修平 ▽予防課主任兼第二係予防係主任(庄内出張所第二係救助係)平松幸三

〔庄内出張所〕

▽所長(消防本部警防課長)大野岩男 ▽副所長兼第一係分隊長(第一係長)松村勝美 ▽第一係警防係主幹(第一係救急係長)首藤英二郎 ▽第一係救急係主幹(第一係予防係長)土屋雅孝 ▽第一係予防係主幹(第二係救助係長)宮本秀明 ▽第一係庶務係主査(消防署第一係警防係主査)平村康夫 ▽第一係救急救助係主査(湯布院出張所第一係救助係主査)眞崎克也 ▽第一係救急係主任(湯布院出張所第二係救急係主任)工藤英之 ▽第二係分隊長(湯布院出張所第二係救急係長)立川伸幸 ▽第二係警防係主幹(第二係警防係長)佐藤清勝 ▽第二係救急係主幹(消防署第二係予防係長)日野三好 ▽第二係予防係主幹(第二係警防係長)佐藤幹夫 ▽第二係救急係主査(消防

署第一係救急係主査)都甲洋康 ▽第二係救助係主任(湯布院出張所第一係救急係)佐藤一起

〔湯布院出張所〕

▽副所長兼第一係分隊長(第一係長)衛藤正文 ▽第一係警防係主幹(第一係救急係長)川野英宣 ▽第一係救急係主幹(第一係予防係長)加納信雄 ▽第一係救急救助係主査(消防署第二係救急係主査)古長清治 ▽第一係予防係主査(第二係予防係主査)佐藤詔唯 ▽第一係救急係主任(庄内出張所第二係救急係主任)佐藤啓 ▽第二係分隊長(第二係長)佐藤次雄 ▽第二係警防係主幹(第二係警防係長)首藤美紀博 ▽第二係救急係主幹(庄内出張所第一係庶務係長)日野忠博 ▽第二係予防係主幹(第二係警防係長)大久保篤 ▽第二係救助係主任(第一係警防係主任)大杉嘉則 ▽第二係救急係主任(消防署第一係救急係主任)河野桂一 ▽第二係救急救助係(第二救助係)溝口勝規

〔新採用〕

▽消防本部総務課付 小野圭介、大野哲典、鶴原慶介、姫野大樹

退職

▽(消防署長)大澤英之 ▽(庄内出張所長)八川和夫



由布市国民保護協議会による「由布市国民保護計画(案)」の答申が3月8日、庄内庁舎で行われました。平成16年9月、国民保護法(武力攻撃事態等)における国民の保護のための措置に関する法律が施行。これを受けて、答申では、関係機関が、国民の保護のために情報の提供や避難の誘導、避難所の開設、救援物資の配布、救助活動、医療活動などの措置に迅速かつ全力を挙げて対応することとしています。

25人の協議会を代表して会長代行の森光助役が、首藤市長へ答申書を渡しました。



誰かが安らげるまちづくりへ

由布市障害福祉計画等策定委員会(江藤明彦会長)による「障害福祉計画」および「障害者基本計画」の答申が3月27日、市長室で行われました。

12人の委員により、昨年7月から5回の委員会を開催。「地域社会が障がい者を理解する」、「居住施設の整備」などが盛り込まれました。

首藤市長が「障がい者の立場にたったまちづくりを進めていきたい」とあいさつ。答申は今後の福祉施策に生かされていきます。

由布市基本構想並びに基本計画が決定しました!

由布市のまちづくりの羅針盤となる総合計画が、由布市議会3月定例会で可決されました。この計画は、市民多くの皆さんのご意見で提案をはじめ、市総合計画審議会、挾間・庄内・湯布院の3地域審議会や職員プロジェクトなど、様々な視点からの議論を経て策定されたものです。

由布市としての初の総合計画。みんなの夢と希望を実現するために、市民皆さんと力を合わせて取り組んでいきます。

1 まちづくりの基本理念

由布市は、「融和」「協働」「発展」を基本理念に掲げ、市民とともに『地域自治を大切にした、安全安心な日本一住み良いまちづくり』に取り組んでいくことを基本にします。

2 由布市が目指す将来像 ～ ゆふの森林構想・未来YUFUプラン ～

『地域自治を大切にした 住み良さ日本一のまち・由布市』

■育み・人や文化を“育む”まちづくり(教育・文化の充実)

由布市は、みどり豊かなゆふの森林と深く関わりながら育んできた地域の歴史や伝統文化を子どもたちに継承し、市民が自由に生涯学ぶことのできる教育環境と地域文化を創造するまちづくりを目指します。

■環境・自然“環境”を保全しながらも活かすまちづくり(自然環境の保全と活用)

由布市は、大分川の清らかな水で結ばれ、美しく深い緑につつまれています。わたしたちは、いのちの循環を育むこの豊かな自然環境に感謝し、次世代に引継ぐまちづくりを目指します。

■安らぎ・誰もが“安らげる”しくみのまちづくり(保健・福祉の充実)

由布市は、市民一人ひとりが、健康にそして安心して暮らせるように保健、医療、福祉の総合的な体制が整った安らぎに満ちたまちづくりを目指します。

■癒し・住む人も訪れる人も“癒される”まちづくり(観光・交流の促進)

由布市は、住んでいる人も訪れる人も、豊かな自然やまちの個性に、潤いや安らぎを感じることができるよう、もてなしの心あふれる癒しのまちづくりを目指します。

■暮らし・快適で効率的な“暮らし”が実感できるまちづくり(生活・都市基盤の整備)

由布市は、良好な住環境や公共交通網の整備などの生活・都市基盤を充実させ、自然と共生し、市民が豊かで快適な生活ができるユニバーサルデザインのまちづくりを目指します。

■実り・産業振興により実現する“実り”のまちづくり(産業の振興)

由布市は、ゆふの森林で育つ各産業が機能的に結びつき、それぞれの地域が培ってきた地域の個性や魅力を大切にしつつ、地域の特性に応じた産業が振興し循環するまちづくりを目指します。

■誇り・市民とともにつくる“誇れる”まちづくり(住民参加・協働の促進)

由布市は、このまちで暮らし、まちづくりに参加し、住んで良かったと実感できる誇りのもてるまちを市民と行政と協働で築いていくまちづくりを目指します。

■地域計画策定の趣旨

由布市全体の調和のとれた発展を目指し、自然や文化などそれぞれの地域の特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるにあたり、地域づくりの方向を示すものとして地域別計画を策定します。

■地域区分

市町村合併を行った直後ということもありますので、これまで培ってきた旧挾間町・旧庄内町・旧湯布院町の区域で区分します。



由布市民憲章が決まりました！

由布市民憲章 — みんなの誓い —

私たち由布市民は
みんなの幸せのために、
四つの誓いを果たすことに努めましょう。

(感謝と使命)

一、豊かな自然を命の源として感謝し
次代の市民に引き継いでいくまちをつくります

(融和と郷土愛)

一、郷土の歴史・文化・慣習を大切にし
緑豊かでふれあいのあるまちをつくります

(平等と仁愛)

一、一人ひとりの人権を尊重し
子どもやお年寄りを大切にする
あたたかいまちをつくります

(協働と希望)

一、地域づくり・まちづくりにみんなで参加し
健康で笑顔あふれる明るいまちをつくります

◆ 由布市の花・木・鳥が決まりました ◆



市の鳥「ウグイス」

鶯／(英名)Japanese Bush Warbler (学名)Cettia diphone



市の木「アラカシ」

粗榧／(学名)Quercus glauca



市の花「コスモス」

秋桜／Cosmos

由布市の自慢

- 由布岳
- 黒岳
- 由布川峡谷
- ゆふいん温泉
- 湯平石畳と湯治場
- 庄内神楽
- 由布・塚原高原の
野焼きと草原

由布市民の行動規範となる由布市民憲章が、市議会3月定例会で可決され、制定となりました。

この市民憲章は、市民等による市民憲章等検討委員会が、市民の意見を参考に案を作成。2月7日に首藤市長へ答申しました。

さらに、由布市のシンボルとなる市の花、木、鳥については一般公募をもとに選び、あわせて決定となりました。

今後、由布市では、これらを広く普及し、活用していきます。

また、委員会では、一般公募した市の自慢についても7点を決定。各地域の自慢は由布市の自慢でもあり、これについては今後、新たに追加等見直しも計画されています。



これまで寄せられた意見や要望のうち多かったものについて、お答えします。

シャトルバス

Q シャトルバスの大学病院着時間を早くしてほしい。

A 大学病院の受付時間（再診受付締切り11時）に間に合うようにダイヤ改正を行いました。

コミュニティバス

Q ジャスコ前にも停車してほしい。

A 挟間地区のコミュニティバスはすべて北方入口、下市入口に停車するようにしました。

Q 回送便にも乗車できるようにしてほしい。

A 乗車希望のありました路線について検討しましたが、運行時間の延長に見合う利用者が不明なことから今回は見送りました。6月にアンケート調査を行う予定にしていますので、その結果であらためて検討することになっています。

Q 回数券があると便利ですが。

A 本年11月末までは試験運行期間中ですので、現在発行していません。12月以降本格運行となりましたら、検討することになっています。

スクールバス

Q 塚原スクールの水曜日便を学校の下校時間に合わせてほしい。

A これまで水曜日は1時間待ち時間がありましたが、今回下校時間に合わせています。

Q スクールバスは学校の行事や部活の時間に合わせてほしい。

A スクールバスは各中学校と協議して、行事や部活の夏時間・冬時間に対応できるようなダイヤ編成をしています。

Q 土・日に運行すると便利なのですが。

A スクールバスは日中、シャトルバスやコミュニティバスとして運行しています。現在コミュニティバスは平日の運行となっていますので、スクールバスも平日の運行とさせていただきます。ご理解ください。



「ユーパス」に愛称が決まりました

市民の足として気軽に利用していただくため、コミュニティバスの愛称を募集した結果、市内外の10歳から85歳までの幅広い年代の方から、54点の応募がありました。たくさんのご応募、ありがとうございました。市民交通対策検討委員会での選考の結果、「ユーパス」に決まりました。これからは「ユーパス」と呼んでください。

「ユーパス」は挟間地域在住の小野陽介君（10歳）が考案したもので、「由布市のユ、温泉の湯のユ、バス路線がU型をしているのユ、youのユ」という理由からつけられたものです。

より多くの皆さんに利用いただくため

4月2日から「ユーパス」のダイヤ改正を実施

市では、1月4日からコミュニティバスの運行を行っていましたが、2月5日から1週間、より利用しやすいバスを目指して全路線で利用者アンケートを行いました。今回のダイヤ改正はアンケート調査で寄せられた意見等を反映するとともに、利用状況を踏まえて路線の見直しを行いました。4月2日から実施します。

新しい時刻表が必要な方は各庁舎の振興局に用意していますので、お受け取りください。

● 問い合わせ
総合政策課

☎ 097-582-1111
内線217



由布コミュニティ(地域の底力)再生事業

モデル地区募集

地域のこと、みんなで一緒に、考えてみませんか！

地域内での人と人のつながりが希薄になってきていませんか。とりわけ中山間地域では集落機能を維持することさえ難しくなってきました。連帯感のある、住民の皆さんの笑顔が輝く、地域社会の再構築が求められています。地域づくりの主役は市民の皆さんです。地区の皆さん自身が地区の課題や魅力を見出し、今後の方向性を見出し実践することを目的に「由布コミュニティ(地域の底力)再生事業を本年度も実施します。



▲大津留地区(庄内)のワークショップ



▲湯平区(湯布院)のワークショップ

募集地区

挾間・庄内・湯布院地域から各2地区。

一地区の規模は、行政区又は小学校区単位とし、100～500世帯。

募集

5月18日(金)まで

応募方法

総合政策課、各振興局地域振興課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

支援内容

一地区20～30万円

問い合わせ

総合政策課

☎097-582-1111

内線227

交通安全コンクールで由布市が3位

交通安全活動の実績によって、優秀市町を決定する「平成18年市町村交通安全コンクール(市の部)」で、由布市が第3位に入賞しました。3月23日には、県庁で表彰式が行われ、大分県交通安全推進協会長の広瀬勝貞大分県知事から表彰されました。

このコンクールは15項目の評価基準によって審査され、由布市は交通安全協会や交通指導員等による「やまびこ運動」の実施回数や、幼児・高齢者等交通安全教室の開催等が高ポイントとなりました。

これからも事故のない、安心安全な由布市を目指しましょう。



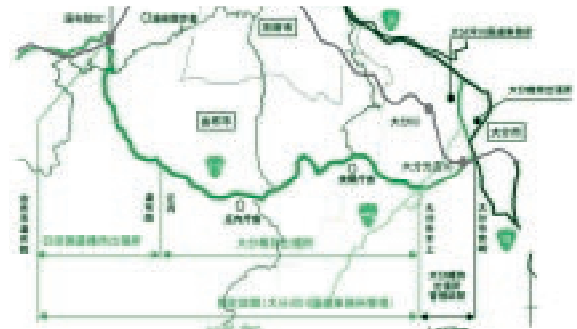
国道210号が

国の直轄管理区間になりました

一般国道210号の由布市湯布院～大分市木上区間は、これまで大分県により管理されていましたが、3月1日から国による直轄管理区間になりました。

今回の追加編入によって、一般国道210号は久留米市から大分市まで一連の区間として、国が一元的に管理することとなりました。

一般国道210号に関するご相談や各種申請は、湯布院地域は、**国土交通省日田国道維持出張所**(☎0973-23-8143)、挾間地域・庄内地域は、**国土交通省大分維持出張所**(☎097-543-2030)が窓口となります。



軽自動車税の納税通知書の送付

今年度の軽自動車税の納期限は、5月31日(木)です。納税通知書は5月11日(金)に発送します。

軽自動車税が減免されます

●対象となる軽自動車

(バイクを含む)

- ・心身障がい者が所有し、本人自ら運転(または生計を一緒にする家族が運転)する車両
- ・18歳未満(毎年4月1日現在)心身障がい者と生計を共にする家族が所有し、その心身障がい者のために使用する車両
- ・単身で生活する心身障がい者が所有し、当該障がい者と常時介護する者が継続して日常的に運転する車両

●手続きに必要なもの

減免申請書、軽自動車税納付書、印鑑、身障者手帳、運転免許証

●対象心身障がい者

- ・視覚障害1～3級、4級の1
- ・聴覚障害2級、3級
- ・平衡機能障害3級
- ・上肢不自由1級、2級の1・2

・音声機能障害3級(喉頭摘出による場合)

・下肢不自由(ただし、本人が運転の場合、1～6級。生計を共にする者または常時介護する者が運転の場合1級、2級、3級の1)

・体幹不自由(ただし、本人が運転の場合、1～3級、5級。生計を共にする者または常時介護する者が運転の場合、1～3級)

- ・心臓機能障害1級、3級
- ・腎臓機能障害1級、3級
- ・呼吸器機能障害1級、3級
- ・小腸機能障害1級、3級
- ・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1～3級

※該当する方は5月24日(木)までに申請すると減免されます。なお、減免措置を受けられるのは、自動車税、軽自動車税を通じて、1人につき1台です。

●申請書の提出先

- ・庄内庁舎税務課
- ・挾間庁舎地域振興課
- ・湯布院庁舎地域振興課

問い合わせ

税務課(☎097-582-1111内線146・147)

寄付・寄贈への

お礼

ありがとうございました



挾間ライオンズクラブから、チャリティゴルフ大会の益金20万円が3月9日、由布市へ寄付されました。この大会は昨年9月28日に開かれました。



NTT西日本大分支店から「電話お願い手帳」100部、「ふれあい速達便」80部が3月8日、由布市へ贈呈されました。いずれも耳や言葉の不自由な方のコミュニケーション手段として使われます。



第2回由布市はさま文化協会チャリティショーの益金30万円が3月25日、青少年健全育成のためにと由布市へ寄付されました(YUFCity情報広場5ページをご覧ください)。



健診は地区又は市内の指定する病院、厚生連のいずれかで1回受けることができます。
(但し、2カ所以上受診した場合は、全額自己負担となります)
健診を受け、自分の健康チェックをしましょう。

〈基本健診受診時の注意事項〉

昨年度、市で基本健診を受診した方及び国民健康保険に加入されている20歳以上の方に受診票を配布しています。

【受診票等を送付された方】

鉛筆で記入のうえ持参してください。また、65歳以上の方は「生活機能評価基本チェックリスト兼問診票」に記入をお願いします。

【受診票等のない方】

①地区での健診を受診される方は健診会場で作成します。

②市内指定医療機関(下記)での受診を希望される方はお手数ですが、湯布院地域は市役所健康増進課、挾間地域は挾間健康センター、庄内地域は庄内保健センターにお越しください。

〈基本健康診査のできる指定医療機関名〉 5月～9月実施(電話での予約)

【挾 間】川崎内科、ごとう医院、さとう消化器・大腸肛門クリニック、何松内科循環器科

【庄 内】おざきクリニック、佐藤医院、庄内診療所、宮崎医院

【湯布院】秋吉医院、足立クリニック、岩男病院、日野病院、南由布クリニック、湯布院厚生年金病院

■がん検診 実施場所：地区の健診(医療機関では実施していません)

種 類	対 象 者	自己負担額
胃がん検診	40歳以上	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	500円
肺がん(喀痰)検診	40歳以上	700円
子宮がん検診	20歳以上(女性)	1,000円
乳がん検診	40歳以上(女性)	1,000円
骨密度検診(オプション)	女 性	1,500円

※当日、問診票に記入のうえ、会場にご持参ください。問診票のない方は、会場で記入をお願いします。

※肺がん(喀痰)検診・大腸がん検診を受ける方は、容器を配布します。

地 域 名	容 器 配 布 場 所	配 布 期 間
挾 間 地 域	地区の基本健診会場、挾間健康センター、挾間地域振興課	4月18日～6月29日
庄 内 地 域	地区の基本健診会場、庄内保健センター、庄内地域振興課	4月18日～6月29日
湯布院地域	地区の基本健診会場、市役所健康増進課(湯布院庁舎)	5月 7日～6月29日

■問い合わせ

健 康 増 進 課 ☎0977-84-3111 内線336
挾間健康センター ☎097-583-1111 内線2120
庄内保健センター ☎097-582-1111 内線500



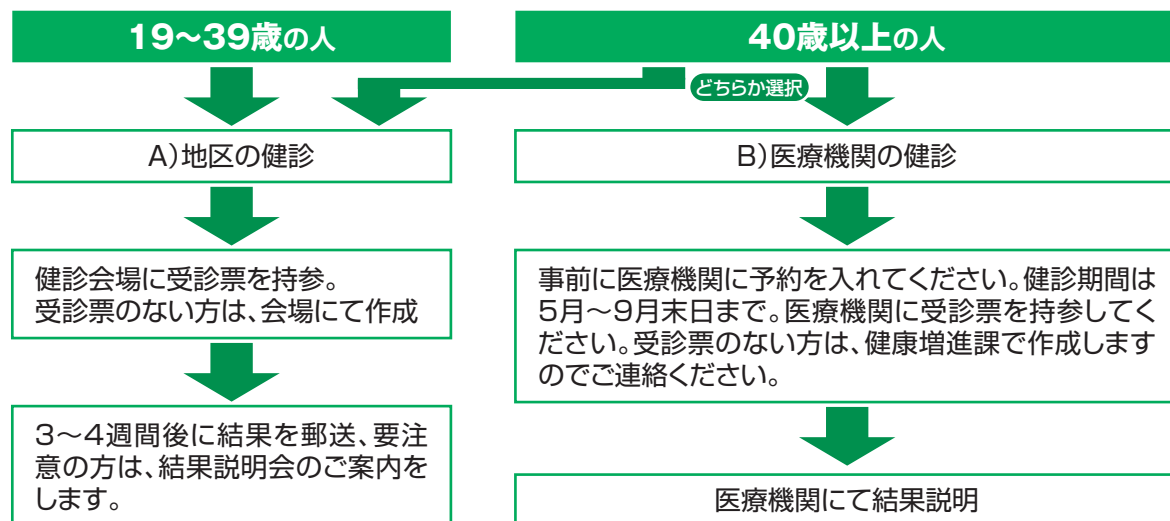
基本健康診査及び

がん検診のお知らせ

■基本健康診査

		19～39歳	40～64歳	65～69歳	70歳以上
場 所	A) 地区の健診	○	どちらか一方	どちらか一方	どちらか一方
	B) 医療機関の健診	×			
内 容	生活機能評価基本チェック	×	×	○	○
検診料	レントゲン撮影	1,340円(希望者)	無 料	無 料	無 料
	基本健診	1,000円	1,000円	1,000円	無 料
検査項目	共 通	問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・レントゲン撮影 精密検査の必要な方には、心電図・眼底検査を実施。			
	選 択	肝炎ウイルス検査（HBs・HCV） 対象者：今年度40歳になる方及び過去5年間に検査を受けていない方 ※過去に検査を行った方は実施できません。			
	オプション(全額自己負担)	前立腺がん検査（男性） 地区の健診：2,000円 尿細胞診（尿潜血のあった方） 地区の健診：1,000円 ※市内医療機関で受診する場合は、各医療機関にご相談ください。			

〈基本健康診査の受け方〉 ※対象年齢の基準日:平成20年3月31日



4月から

国保の制度が一部変わりました

国民健康保険被保険者証の色が薄いブルーに

4月1日から使用できる国民健康保険被保険者証（カード式）を交付しましたが、カードの色は薄いブルーに代わりました。医療機関などで受診される場合は、必ず新しい被保険者証を提示してください。



入院による高額療養費の支給方法が簡単に

「70歳未満の方は入院前に市役所窓口で限度額適用認定証の申請を」

今までの制度では、70歳未満の人が入院したとき自己負担分を医療機関窓口で全額支払い、市役所に申請することにより高額療養費を支給していました。平成19年4月診療分からは「限度額適用認定書」を医療機関に提示することで、入院時の支払いが高額療養費の負担限度額までとなり、窓口での医療費負担が軽減されることとなります。入院前に必ず認定証の交付を受けましょう。

出産による医療機関窓口での支払いが軽減されます

4月1日以降出産された方について、世帯主の申し出により、国保が給付する出産育児一時金35万円を限度として出産にかかる医療費を直接医療機関に支払うことで、退院時における窓口での支払いが軽減されることとなります。医療機関窓口でもお問い合わせください。

なお国保税に未納がある場合はこれらの制度は利用できません。

問い合わせ

保険課国保係

☎0977-84-3111

健康カレンダー

挟間

- 4月13日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 4月18日(水) 10～11カ月児健診 (13:30 挟間健康センター)
- 4月20日(金) ちびっこ広場 (9:30 挟間健康センター)
- 基本健診
 - 4月24日(火) (10:00 古野公民館)
 - 4月25日(水) (9:30 挟間健康センター)
 - 4月26日(木) (9:30 古野公民館)
 - 4月27日(金) (9:30 石城小学校)
- 5月10日(木) 胃がん検診・大腸がん検体回収 (9:00 古野公民館)

庄内

- 基本健診
 - 4月16日(月) (9:30 阿蘇野小学校)
 - 4月16日(月) (13:00 直野内山公民館)
 - 4月17日(火) (9:30 南庄内小学校)
 - 4月18日(水) (9:30 大津留小学校)
 - 4月19日(木) (9:30 ほのぼの工芸館)
 - 4月20日(金) (9:30 庄内ゆうゆう館)
 - 4月23日(月) (9:30 庄内保健センター)
- 4月25日(水) 胃がん検診・大腸がん検体回収 (9:00 阿蘇野小学校)
- 4月26日(木) 胃がん検診・大腸がん検体回収 (9:00 庄内保健センター)

湯布院

- 4月19日(木) 10～11カ月児健診 (13:00 子育て支援センター)
- 4月26日(木) ポリオ予防接種 (13:30 湯布院コミュニティセンター)
- 基本健診
 - 5月 7日(月) (9:00 畑公民館)
 - 5月 8日(火) (9:00 健康温泉館)
 - 5月 9日(水) (9:00 熊野御堂氏宅ガレッジ)
 - 5月 9日(水) (10:30 湯平農民研修センター)
 - 5月10日(木) (9:00 水地公民館)
 - 5月10日(木) (10:30 幸野公民館)
- 5月11日(金) 基本検診・胃がん検診 (9:00 湯布院B&G海洋センター)

今月の税

- 固定資産税 …………… 1期分
- 入湯税 …………… 4月期分(3月分)

納期限 平成19年5月1日(火)

移動献血のお知らせ

- 5 / 2(水) 庄内庁舎 (9:30～12:30)
庄内厚生館 (14:00～16:30)
- 5 / 10(木) 湯布院庁舎 (10:00～13:00)
湯布院厚生年金病院 (14:30～16:30)

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 4 / 15 おざきクリニック(庄内) ☎097-582-0013
- 4 / 22 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
- 4 / 29 森本整形外科クリニック(挟間) ☎097-586-3700
- 4 / 30 佐藤医院(庄内) ☎097-582-3131
- 5 / 3 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245
- 5 / 4 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挟間) ☎097-583-8050
- 5 / 5 足立クリニック(湯布院) ☎0977-28-2226
- 5 / 6 何松内科循環器科(挟間) ☎097-583-1131
- 5 / 13 森整形外科医院(挟間) ☎097-583-3077

●歯科医

- 5 / 13 小原歯科医院(挟間) ☎097-583-3877



人の動き

●総人口	36,612人
●男	17,549人
●女	19,063人
●世帯数	14,558戸

4月1日現在 ※住民基本台帳より

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
印刷：株式会社インタープリント

キラリ編集集

当方、由布市発足後「広報ゆふ」の発行業務に取り組んできましたが、4月1日の人事異動で後任へバトンタッチすることとなりました。合併前からの広報業務担当期間も含め、これまで多くの方と出会い、市内各地を訪問することができました。ありがとうございました！どこかで古いカメラを抱えて出没している姿は、もしかしたら当方かも…。(こ)

例年より5日早く開花発表された、大分地方の桜。地区や友人などと花見をされた人も多いかと思います。桜の可憐さ、美しさは、なぜだか日本人の心をくすぐります。市内もいろんな花が咲き誇り、春色に染まってきました。これからは外に出かけるのも気持ちのいい季節になります。市内各地のお祭りにも、ぜひ皆さんでお出かけください。(ゆ)

ある「口ノ原ふれあい広場」。桜トンネルをぬけて着いたところには、ゲートボールコートが6面は優に取れる広場があり、上の段にはトイレ、台所のついた集会や食事のできるきれいな建物、その上のなだらかな斜面には、はるか上まで400本の桜が満開。



▲はさま文化協会チャリティで「古城」を歌いました。

文・首藤 奉文

市長です No. 16

みなさんこんにちは市長です。

道路両脇に満開のサクラ。その桜並木のトンネルが300m。花びらが車の中に舞い込んでくる。「わあーっ、すごい」「素晴らしい」「うつくしい」。この素晴らしい景色をどんな言葉で表すことができるだろうか。言葉が見つからない。ただその素晴らしい景色、美しさを「すごい」とだけしか言い表せない。

ここは庄内の中尾地区に桜トンネルをぬけて着いたところには、ゲートボールコートが6面は優に取れる広場があり、上の段にはトイレ、台所のついた集会や食事のできるきれいな建物、その上のなだらかな斜面には、はるか上まで400本の桜が満開。

4月1日、「口ノ原ふれあい広場」10周年記念のお祭りに招待をいただきました。中尾地区の皆さん総出でおもちをつき、おでんや焼き鳥、おにぎりのごちそう、お茶の先生方による野だての接待など心のこもったおもてなしをいただきました。そして、長谷川義さん率いる「ゆふいん源流太鼓」の勇壮な和太鼓演奏が桜の美しさをさらに際立たせました。

この広場は中尾地区の皆さんが地域興しの一環として、クヌギや雑木林を切り開き、桜のオーナーを募り、一本二本植えて育てたものです。今では素晴らしいとしか形容できないほどに大きな桜公園になっています。地区の皆さんの「思い」と「強い絆」が満開の花を咲かせています。この日はオーナーの方々もたくさんみえていました。

まだまだ多くの方には知られていませんが、由布市唯一の桜の公園として、来年からはみんなで花見に行きましょう。

花は散るときがさみしいとよく言います。でも、新たな出発のために衣を脱いでいると考えると元気をもらえます。ものは考え次第です。この4月、職員の定期異動を行いました。本人の希望どおりにはほとんどなっていないかもしれませんが、「この異動を、新しい力をつけるためだと前向きに考えて頑張れ！」と話しました。



2007
4
APRIL
Vol.19

City情報広場

まちのスポットライト

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

まちかどズームアップ

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

みんなのひろば

春を呼ぶ、由布岳ふもとの野焼き

まちの スポットライト

vol.18

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

“集中力で全国一” 臨書の部・文部科学大臣賞受賞!

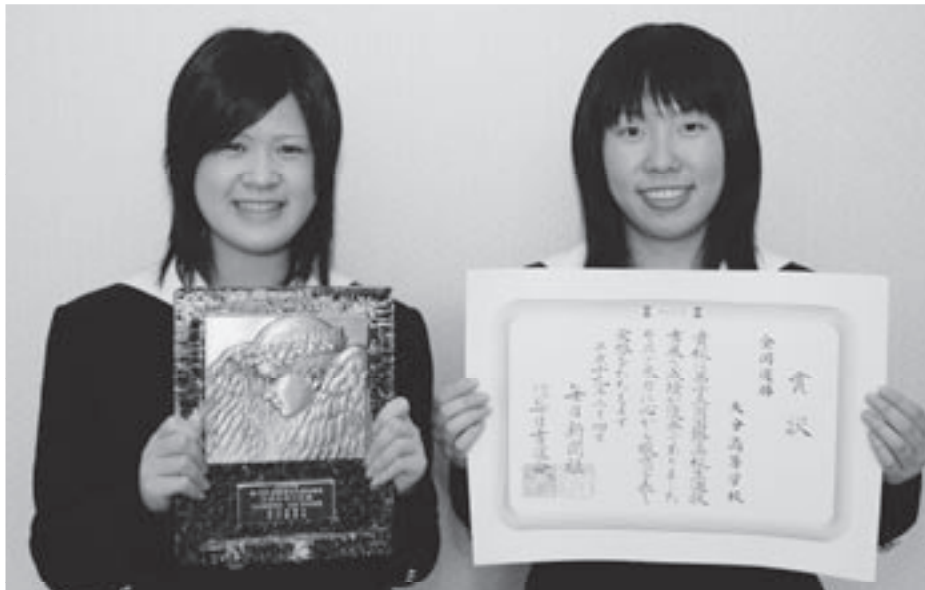
吉武咲枝里さん(挟間・古野)高3

- 全日本高校・大学生書道展の
団体の部7年連続最優秀校
- 第15回国際高校生選抜書展全国優勝

大分高校書道部主将

大木美菜さん(庄内・東長宝)高3

▼「これからは後輩の応援もしていきたい」と吉武さん(左)と大木さん



おわび

先月号の【まちのスポットライト】文中で、二巡目大分国体について、「市内でも4種目の競技が開かれる」と記載されていますが、正しくは「5競技が開かれる」となります。おわびして訂正します。※なお、5競技とはアーチェリー(全種目)、ゴルフ(少年男子)、ライフル射撃(全種目)、ラグビーフットボール(少年男子)、銃剣道(全種目)です。

吉武さんは第15回国際高校生選抜書展・臨書の部で、文部科学大臣賞を受賞。全国一に輝きました。

臨書の部はお手本に沿って書くもので、今回は古文の中務集を筆にとりました。「受賞は本当にうれしい」と喜びを表します。

書道は小学1年生から自宅近所の書道教室で始め、現在は大分高校書道部に所属。「書き終えた後の達成感が魅力。最後まで集中を切らないことが大切」と話します。好きな分野は仮名の部だそうです。

部活で懸命にがんばるため、自宅では書道以外のことが楽しみ。けれども「書道は自分が納得するまで、まだこれからも極めたい」と抱負を誓います。

吉武さんと同じく、大分高校書道部で活動する大木さんは主将として、38人の部員をまとめます。

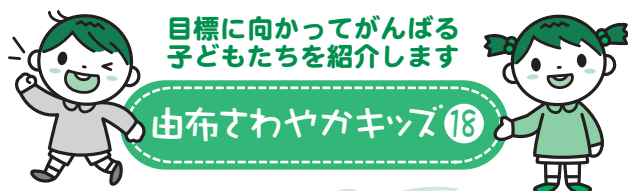
同校書道部は昨年、第11回全日本高校・大学書道展・団体の部で、7年連続日本一という偉業を達成。さらに第15回国際高校生選抜書展・団体の部では初の全国優勝と、すばらしい成績をおさめました。

「プレッシャーはありましたが、先生方のご指導と部員全員の団結心で受賞できました」と感想を話します。

部活では全員で手を前につけて声で団結力を高めます。授業終了後からおよそ2時間半が部活時間。土曜日や日曜日にも部活で、大会前になると中味も濃くなり、部

活時間も長くなったとか。でも全員の努力と一致団結でこれを乗り越え、今回の名誉ある受賞となったそうです。「全員がひとつになることが大切ですね」と今回、大木さんは主将の役目を見事に果たしました。

書道については「小さい時から書道に慣れると基本ができやすいですね」とお二人からのアドバイス。「なんといっても目標に向かってがんばることが一番!」と締めくくります。



心に響け! 源流はさま太鼓

『源流はさま太鼓』は、はさま子ども和太鼓クラブとして平成8年4月に発足。1ヵ月平均2～3回の舞台をこなしています。

現在、部員は幼児から中学1年生までの11人。「聴く人の心に響き、感動を与えるような太鼓の音を披露したい」と創立以来の指導者である安部香織さんは話します。

平成14年にはジュニアコンクールの大分県大会で優勝。大分県代表として出場した第4回総務大臣杯日本太鼓ジュニアコンクールでは、7位という素晴らしい成績をおさめています。「声を出すことが大切。声を出すことで音と心がひとつになります」。

現在は新しい部員に入れ替わりましたが、先輩達が築いた伝統は確実に受け継がれています。訪れたこの日も安部さんが練習場に届く前から、自主的に練習を始めていました。また、コンクール前には卒業した先輩達が指導の手伝いや応援に来るなど、「ここで培われた絆は大きい」と安部さんもうれしそう。

主将の二宮大治くん(挟間中2)は、「目標は全国大会出場。全員でがんばりたい」と決意。

クラブでは現在、部員を募集中。練習日は毎週水曜日が午後6時から8時、土曜日が午後4時から6時までで上原グラウンドの管理棟内で練習しています。お問い合わせは安部香織さん(☎090-4580-4691)まで。



◀3月25日開催の「はさま文化協会チャリティショー」にて

ハッピー4月バースデー HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



かんだ まやと
神田 茉耶叶くん

平成18年4月4日生 挟間町古野

いっぱい頑張ったまやたん。
たくさんの人たちに守られ
大きくなったね。
2人のネエネと遊んで、
ゆつくり大きくなあれ!



素敵な笑顔でみんなを
幸せにしてくれる舜桜くん。
これからも、すすく
大きくなあれ!

ひきだ しゅんおう
正田 舜桜くん

平成18年4月19日生 挟間町古野



さとう みさき
佐藤 美咲ちゃん

平成18年4月19日生 庄内町西

思いやりのある、
やさしい女の子に
なってね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に**総合政策課**(☎097-582-1111内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ



学校に木製品を設置

石城小学校PTAのおやじの会「石城さくらの会」では、昨年4月1日より「消費者が求める県産木製品普及推進事業」に着手。今年1月からベンチ、テーブル、木製アスレチックや砂場の日よけなどの製作に取り組み、3月4日に完成しました。

これを機に学校中が木に関心を持ち始め、子どもたちも大喜び。アスレチックの名前も児童会で「まるたん」と決まり、休み時間には、丸太を飛び移ったり、遊んだり大いに利用されています。



大人と子どもが一緒

第18回「ゆふいんこども映画祭」が3月11日、湯布院公民館で開かれました。この映画祭は由布市教育委員会の主催。大人と子どもと一緒に映画鑑賞し、コミュニケーションを深めてもらうことが目的で、この日は延べ400人近い親子づれや子ども達が鑑賞に訪れました。実行委員会が厳選したアニメや実写など10本を上映。今回は過去の上映作品で好評だったものを再度上映するなど、大変楽しい1日となりました。



お互いに手を携えて

由布市社会福祉大会が3月13日、はさま未来館で開かれました。市内の福祉関係者など約400人が出席。表彰式では、ダイヤモンド婚（結婚生活60年目）20組、金婚（結婚生活50年目）49組の夫婦や社会福祉活動に励む方が表彰されました。また、杵築市武家屋敷「大原邸」館主、野上幸雄さんによる講演会では先人たちの知恵が紹介されました。



▲受賞者を代表して立川克己さんが謝辞



九州石油ドームのピッチへ

サッカーJ1の大分トリニータ後援会の県内各支部が3月17日、ホームゲームとなった九州石油ドームへ集まりました。由布市後援会も会員約50人が参加。この日は対大宮アルディージャ戦があり、ゲーム開始前に後援会旗を掲げ、ピッチ上を行進。初めてピッチを歩く会員がほとんどで、ドームの大きさを肌で感じ、また大分トリニータの活躍を祈りました。各支部の代表者あいさつでは、佐藤崧男湯布院支部長が力強く、チームへエールを送りました。



新しい玄関口が完成

老朽化が進み、建て替えの要望が強かったJR小野屋駅が75年ぶりにリニューアルされました。3月18日には駅舎落成記念式典が行われ、市長や関係者がテープカットをして完成を祝いました。

新駅舎は鉄骨造平屋で入り口にはスロープを設置。駅舎と併設して造られた多目的トイレは市が整備したもので、子ども連れの方や高齢者も利用しやすくなっています。新駅舎の完成で、今後の地域発展が期待されます。



▲祝賀イベントでは、由布高校郷土芸能部が庄内神楽を披露



世代を越えたふれあいの輪

市老人クラブ連合会主催の第1回由布市三世代交流ゲートボール大会が3月24日、庄内総合運動公園で開かれました。各地区などでチームを組んだ20チーム、およそ150人が参加。子どもたちもなかなかの腕前を発揮し、各地区の三世代がゲートボールを通して交流を深めました。結果は次のとおりで、優勝チームは「豊の国ねんりんピック」に由布市代表として出場します。

優勝：下市、2位：宗寿寺、3位：湯布院石光



郷土に咲かそう文化の華

第2回由布市はさま文化協会チャリティショーが3月25日、はさま未来館で開かれました。挟間地域のほか、庄内や湯布院地域の文化芸能団体など計25団体が舞台に立ち、融和をあらわすショーの披露となりました。演劇、歌、舞踊、書道など幅広い文化団体が日ごろの成果を発表し、場内も立ち見が出るほどの満員となり、大盛況でした（あらかしの森林通信17ページもご覧ください）。



「協働」の社会へ

行政と市民の「協働」をテーマとした、「NPO協働推進セミナー」が3月26日、庄内公民館で開かれました。この催しは大分県、由布市、NPO法人「豊の国づくり塾生会」の共催で、会場には市内の各分野のNPO法人関係者など約100人が参加。広島県三次市にあるNPO法人「ひろしまね」の安藤周治理事長が講演し、「住民自治による地域経営を考えよう」と述べました。また、この後はパネルディスカッションが開かれ、協働に向けた地域おこしについて意見交換しました。

図書館だより — Vol.19

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



「いまからここから」より
相田みつを著

馴れ
馴れるな
馴れるな
一生馴れるな
馴れると
感動がなくなってしまう
感動がなくなったら
人生はおしまいだ
馴れほどこわいものはない
いつも初めて
いつも初めて
何回同じことをやっても
今日が初めて
初めてだから
緊張で身体がふるえる
ふるえていいのだ
初心だからふるえるのが
あたりまえなのだ

わくわくおはなしランドが開催されました

小学生も登場



▲フィナーレにみんなであわ
せの歌を大合唱

去る3月10日、毎年図書館の中で行っていたわくわくおはなしランドがはさま未来館文化ホールで開催されました。

今年は地球温暖化を考えるパネルシアターや、学楽多塾の子ども達手作りの大型紙芝居を子ども達自身が読んだり、北風と太陽のミニ劇など図書館協力クラブの皆さんが中心となり大熱演で盛り上がりました。昨年の西庄内小学校のお友達に引き続き今年は挾間町内の小学生が参加してくれました。

来年も我こそはと思われる方の参加を期待しています。個人、団体、誰でも参加OKですよ。大人も子どももみんなで楽しみましょう。

絵本を寄贈していただきました

挾間町谷の自宅で陶芸をしている佐藤タツ工様から、その売上の一部を子どものためにと、絵本を買ってくださいました。

ありがとうございます。読み聞かせに大いに利用させていただきます。

湯布院公民館図書室からお知らせ

「さわってたのしむ布絵本」の展示

日時◆4月23日(月)～28日(土)

場所◆湯布院公民館 図書室

4月23日は子ども読書の日。今年は布絵本の展示です。実際にさわって楽しんでくださいね。



▲寄贈をいただいた大型絵本と
お話絵本

4月のテーマ展示

「手紙を書こう」

4月、新たな旅立ちの月ですね。遠く離れる親しい人へ、しみじみと手紙をしたためてみるのはどうでしょう。メールとはちょっと違う「心」が伝わるかも。手紙をいただくのってうれしいものですよね。

4月のミニ展示「創作絵本」

作品 中島みち子さん

どんな絵本をみせていただけるのでしょうか。楽しみにしてください。

4月のカレンダー

■ 3館の休館・休業日

○ 3館のおはなし会

由布市立(挾間)図書館からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

庄内図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 新着圖書一覽表 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

司書おすすめの一冊！ ほか多数



由布市文化財探訪

その.15

今回は湯布院地域の県指定天然記念物『岳本のコナラ原生林』について紹介します。

コナラ原生林は、湯布院の観光地で皆さんがよく訪れる、金鱗湖のすぐ東側の山、由布岳のすそにあります。

コナラはクスギと同じくブナ科の落葉高木で、春には葉が黄緑に萌え、秋には赤黄色に紅葉し、その美しさをみせてくれます。

コナラは普通、クスギと同じようにシイタケの原木としても利用されています。

岳本のコナラ林は、昭和36年に県指定されました。湯布院町誌によると「この森林一帯は、およそ300年位前に何らかの理由で一度立木が全滅し、その後再び自然発生したものが斧を入れられないままに今日に至っているもので、真の原生林になる一歩手前の状態をしめしている」と書かれています。

コナラの下には、ユズリハ・ツバキ・ヤブニッケイ・アオキなどが自生していますが、さらにその下には、太陽の光が入らないため、野草はほとんど生えません。森の中は、倒れた大木もあり長い間、人が入っていません。

自然がそのままのコナラ林は、春や秋に、金鱗湖から岳本の方を見あげると、見る人を圧倒するほどの若葉や紅葉の美しさをかもし出します。



▲県指定天然記念物「岳本のコナラ原生林」

●次回紹介は……

県有形文化財「柿原の笠塔婆」などです。
お楽しみに！

「金鱗湖」

金鱗湖は昔、岳本の池と呼ばれていましたが、明治17年(1884)鶴崎の儒学者、毛利空桑^{もうりくうそう}が訪れ、湖の魚のうろこが夕日に輝くを見て「金鱗湖」と名付けたといわれています。

金鱗湖の写真をみると湖の向こうに大きなスギの木が見えます。これは天祖神社の大スギで、この湖の風景に美を添えています。

金鱗湖の水は、温かいとか温泉が湧いているなど言われていますが、大分大学の川口博先生が「金鱗湖の水収支」を研究調査した結果、金鱗湖に流れ込んでいる水は、ハエ川と天祖神社の境内からの湧き水・湖底の3つの湧水からなっています。湖底の湧水は「清水ガマ」「石ガマ」「でんすけガマ」と名付けられています。

金鱗湖が温かいのは、下ん湯(わらぶき屋根の温泉場)の前を流れるハエ川から多くの温水が流れ込んでいるからです。流れ込む水は、ハエ川が一番多く5.1mあり、水温は「下ん湯」の近くで32.2℃あり、このお湯のおかげで湖の温度は高くなっています。

湖にいる魚は、鯉・フナ・ハエ、そのほか多くの魚が住んでいます。ここに住んでいる鯉は、寒さ知らずで一年中活発に活動しているので、よく育つといわれています。

美しく変化に富んだ金鱗湖の里には、多くの文化人が訪れています。



▲金鱗湖と天祖神社のスギ



▲麦わら屋根の下ん湯

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内234)

おでかけ

情報

春から初夏にかけて開催される由布市内のイベントを紹介します。ぜひ皆さんで出かけてみませんか。

湯布院温泉まつり

温泉の恵みに感謝し、商店街通りを中心に御輿や、各地区が趣向を凝らしたわいわい道中行列が練り歩きます。また、対抗競技では、お湯かきレースが開催されます。



◀ 昨年のまつり風景

- 日時 4月22日(日) 午前10時～午後8時
- 場所 花の木通り 外
- 内容 由布市キャンペーンレディ発表、わいわい道中行列、お湯かきレース、ゆふいん源流太鼓など
- 問い合わせ 商工観光課
☎0977-84-3111

※交通規制等がありますので、交通指導員の指示に従ってください。

- 車両通行止め区間
花の木通り 4月22日 9:00～22:00
(まつり終了後、交通規制を解除します)
- 交通制限区間(片側通行)
4月22日 12:00～15:00
駅前通り・花の木通り・野田通り・由布見通り
平成通り・駅前中央通り・参宮通り
(行列通過後、交通規制を解除します)

第28回 由布岳山開き祭

- 日時 5月13日(日)
- 場所 由布岳正面登山口、
- 内容 由布岳での安全祈願祭、記念品・豚汁の配布
- 問い合わせ 商工観光課
☎0977-84-3111

庄内神楽定期公演

今年で16年目を迎える定期公演がスタートします。4月から10月までの第3土曜日(8月は第2土曜日)は、ぜひ神楽殿へ。

- 日時 4月21日(土) 午後6時～9時
- 場所 庄内総合運動公園神楽殿
- 出演座 雲取神楽座・大龍神楽座
- 入場料 300円(高校生以下無料)
- 問い合わせ 商工観光課

☎0977-84-3111



第28回 黒岳山開きと シャクナゲ観賞登山

- 日時 4月29日(祝) 午前8時30分～
- 場所 じろそ村キャンプ場(庄内町阿蘇野)、黒岳
- 内容 シャクナゲ鑑賞登山(前岳まで)、もちまき、登山者へ豚汁の配布
- 問い合わせ 商工観光課
☎0977-84-3111



第5回 こども神楽祭21

県内外12団体が出演し、気迫あふれる舞や太鼓を披露します。

- 日時 5月3日(祝)
午前8時30分～午後4時30分
- 場所 庄内総合運動公園神楽殿
(雨天時は庄内公民館)
- 入場料 500円(小学生以下無料)
- 出演団体 庄内子供神楽愛好会、ひばり児童館神楽部、源流はさま太鼓、湯平子供神楽、小池原子ども神楽、宇目子供神楽保存会、石見神楽佐野子供神楽社中 外
- 問い合わせ 庄内町商工会
☎097-582-0094



試験

国家公務員採用中途採用者選考試験

人事院、各府省では、30歳代の人を対象とした国家公務員中途採用者選考試験（再チャレンジ試験）を実施します。

受験資格 昭和42年4月2日～昭和53年4月1日生まれの人

受付予定期間 6月26日(火)～7月3日(火)

選考過程 9月9日(日)

問い合わせ 人事院九州事務局第二課試験係（☎092-431-7733）

調理技術技能評価試験

料理区分 すし料理、中国料理、給食用特殊料理

実技試験日 7月17日(火)～8月17日(金)

学科試験日 7月23日(月)

受験申請書請求期限 4月25日(水) 消印有効

問い合わせ 調理技術技能センター（☎03-3667-1867）

警察官A採用試験

区分 〈男性〉一般、語学（英語）、語学（北京語）、武道（柔道）、武道（剣道）〈女性〉一般、語学（英語）、語学（北京語）

試験日 5月13日(日)

試験会場 大分商業高校

受付期限 4月20日(金)

問い合わせ 県人事委員会事務局公務員課（☎097-506-5211）

教室・講習会

高齢者の技能講習 （ホームヘルパー2級課程）

期間 6月15日～8月23日の間の25日間

場所 オアシスひろば21（大分市高砂町）

対象者 58歳以上67歳までの人（平成19年6月15日現在）で、研修終了後、介護関連業務に就職（業）可能な人

受講料 無料

申込期間 4月15日(日)～6月1日(金)

申込・問い合わせ 由布市シルバー人材センター（☎097-540-7992）

精神保健家族教室

統合失調症について正しい知識を持ち、適切な対応や社会復帰・社会参加について学ぶ教室です。希望者は事前に電話でお申し込みください。

日時 5月16日(水)、6月13日(水)、7月11日(水)、各回とも午後1時～4時

場所 県精神保健福祉センター（大分市玉沢）

対象者 統合失調症で治療中の方のご家族

参加費 600円（テキスト代）

申込・問い合わせ 県精神保健福祉センター（☎097-541-6290）

花いっぱいのもちづくり講演会

大分国体推奨花であるコスモス、サルビア、ペゴニアなどの栽培方法を学びます。花づくりを楽しんでいる人、これから花づくりをやってみようという人は、ぜひご参加ください。入場無料です。

日時 4月20日(金) 午後1時30分～

場所 ほのぼの工芸館交流室（庄内町庄内原）

講師 柴田映昭さん（植物学専門家、庄内花いっぱい会アドバイザー）

内容 花が元気に育つプランターづくり、美しく長く咲かせるには、花づくり質問コーナーなど

問い合わせ 庄内振興局地域振興課（☎097-582-1111 内線113）



陶芸入門教室

初心者を対象にした陶芸技術を学ぶ講座です。

期間 毎週木曜日、午後1時～4時30分
(5月10日～9月27日の間20回)

場所 川西地区公民館(湯布院町中川)

講師 中西重昌さん

受講料 6,000円

申込方法 ハガキまたは電話でお申し込みください。

申込期限 5月2日(水)

申込先 川西地区公民館(☎0977-84-5022)
〒879-5104、由布市湯布院町中川1358-1

募 集

こども神楽祭21ボランティア募集

こども神楽祭の運営を手伝ってくれるボランティアを募集しています。スタッフとして子どもたちを応援しませんか。

開催日 5月3日(祝)

場所 庄内総合運動公園神楽殿

内容 運営に係る全般(会場設営・受付・駐車場係等)※時間等の詳細は後日連絡します。

募集人員 10人(高校生以上)

申込期限 4月23日(月)

申込先 庄内町商工会(☎097-582-0094、
FAX097-582-3390)

由布高原ウオーキング協会会員募集

いつでも、どこでもできるウオーキングは、幅広い世代の人が親しめる生涯スポーツです。ウオーキング愛好者の皆さん、また、これからウオーキングを始めようと思われる皆さん、ぜひ一緒に歩きましょう。

目的 住民の健康と体力づくり、地域再発見、児童生徒の登下校時の安全指導など

会費 年間3,000円

(県登録料、傷害保険料含む)

景品などの特典あり。

申込先・問い合わせ

浦松辰信(☎・FAX0977-84-3317)



ゆふいんウオークラリー大会 (県民すこやかスポーツ祭)参加者募集

日時 5月20日(日) 午前10時スタート

場所 由布院小学校グラウンド

コース 由布院盆地内の約4km

参加費 300円(小学生以上)、参加者全員に記念品と豚汁サービス

申込方法 3～5人でチームを作り、氏名、住所、電話番号、年齢を書いて郵送かFAXで申し込んでください。

申込期限 5月15日(火)

申込先・問い合わせ 江藤美智代(☎・FAX0977-84-2535)、〒879-5102 由布市湯布院町川上2989-4

県民すこやかスポーツ祭参加者募集

県民すこやかスポーツ祭が5月に各地で開催されます。県民ならだれでも参加できますので、みんなで心地よい汗を流しましょう。

種 目 名	開催日	会 場
インディアカ	5月13日(日)	県立総合体育館小体育室
エアロビック	5月20日(日)	九州石油ドーム会議室
	5月27日(日)	津久見市民体育館
ゲートボール (小学生以上)	5月19日(土)	大分市七瀬川公園グラウンド
ジョギング大会 (20歳以上男女)	5月13日(日)	大分市大分川河川敷遊歩道
スポーツチャンバラ (幼稚園児以上)	5月20日(日)	大分市新日鐵体育館柔剣道場
ソフトバレーボール (中学生以上男女)	5月13日(日)	県立看護科学大学体育館
ソフトバレーボール (20歳以上男女)	5月20日(日)	挾間体育センター
ウオークラリー	5月20日(日)	由布院小学校グラウンド発着
タグ・ラグビー (小学生以上)	5月12日(土)	九石ドームストークグラウンド
テ ニ ス (小学生)	5月12日(土)	大分市宇曾山荘テニスコート
	5月13日(日)	
ペ タ ン ク	5月6日(日)	臼杵市臼杵城址公園グラウンド
フォークダンス	5月6日(日)	大分市西部公民館集会室
武 術 太 極 拳	5月27日(日)	大分市植田公民館集会室
夢 ボ ー ル	5月6日(日)	県立総合体育館小体育室

申込方法や参加費等については、県教育委員会スポーツ・健康教育課(☎097-534-6111内線2054)、由布市教育委員会生涯学習課(☎0977-84-3111)までお問い合わせください。

春の一日織り教室生徒募集

初めての織り体験大歓迎(5、6歳くらいのお子さんから可)。草を入れて織るミニタペストリーや布をさいて糸にしたもので織るさき織りのポシェットなど楽しく作りましょう(要予約)。

日時 4月22日(日)

午前9時～午後4時のなかで1～2時間

場所 陣屋の村芸術工房(挾間町鬼瀬)

料金 1点1,000円(材料費込み)

毎月第2、第4の月・火・土曜日は陣屋の村で織り教室をしています。生徒は随時募集しています。見学はお気軽にどうぞ。1～2時間の体験コース(要予約)もあります。

問い合わせ 増野(☎090-5285-4327)

お知らせ

湯布院駐屯地創立50・51周年記念行事

日時 4月21日(土) 午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地

内容 装備品展示、体験搭乗、子どもコーナー、模擬売店など

問い合わせ 湯布院駐屯地広報室(☎0977-84-2111 内線204)

大分スポーツ公園

九州石油ドーム等で親しまれている大分スポーツ公園に、テニスコート(県内最大20面。うち照明設備12面)と多目的運動広場(ソフトボール・軟式野球等に使用可)が完成。4月1日にオープンしました。

利用日 1月4日～12月28日(木曜日を除く)

利用時間 午前9時～午後9時

使用料

【テニスコート】

1面1時間400円

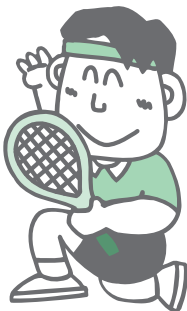
(照明設備1面1時間300円)

【多目的運動広場】

全面1時間1,200円

(半面1時間600円)

問い合わせ 指定管理者株式会社大宣大分スポーツ公園事業所(☎097-528-7700)



労働保険料の申告・納付は5月21日までに

平成19年度の労働保険(労災保険と雇用保険)の年度更新手続きは、4月1日から5月21日までです。

労働者を雇用している事業主の方には、「労働保険概算・確定保険料申告書」を送付していますので、早めに手続きをお願いします。また、今年度から石綿(アスベスト)健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。

問い合わせ 大分労働局労働保険徴収室(☎097-536-7095)

銃砲刀剣類登録審査会

「銃砲刀剣類登録証」がついていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。

日時 5月9日(水)、7月11日(水)、9月12日(水)、11月14日(水)、1月9日(水)、3月12日(水)、午前10時30分～午後4時

場所 県総合庁舎6階61会議室(3月のみ8階85会議室)

持参品 現物、発見届出済証、登録手数料(1件6,300円)

問い合わせ 県教育庁文化課(☎097-536-1111 内線5496)

ご存じですか!検察審査会

交通事故、詐欺などの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの、良し悪しを審査します。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

問い合わせ 大分検察審査会事務局(大分地方裁判所内)☎097-532-7161

ゆふ有機農業研究会の講演会

～地域の自然を活かす自然農業～

日時 4月25日(水) 午後1時～5時

場所 はさま未来館大研修室

講師 趙漢珪(チョウ ハングユ) 先生

参加料 2,000円(資料代含む)

問い合わせ 事務局・中村(☎080-1742-6974)

計量器定期検査

はかり(計量器)を商品の販売、農水産物の出荷・販売、薬の調剤、健康診断、診療等に使用されている方は2年ごとに県知事が行う定期検査を受けなければなりません。

取引・証明に使用するはかりを新規に購入された方などで今までに検査を受けたことのない方、取引・証明への使用を廃止された方は5月11日(金)までに商工観光課にお知らせください。

検査日時		場 所
5月25日(金)	10:00～12:00	挾間庁舎旧保健センター1階
	13:00～15:00	
5月28日(月)	10:00～12:00	庄内庁舎保健センター前
	13:00～15:00	
5月29日(火)	10:00～11:30	湯平天竜ガレージ 南 由 布 駅
	13:00～15:00	
5月30日(水)	10:00～12:00	湯布院B&G海洋センター
	13:00～15:00	

検査手数料 機械式のもの 500円～

電気式のもの 1,400円～

持参品 計量器(分銅、おもりも必ずご持参ください)

問い合わせ 大分県計量検定所(☎097-532-8307)、商工観光課(☎0977-84-3111)

スポーツ

第2回由布市柔道選手権大会

3月4日、挾間中学校武道場で91人が参加して、熱戦が繰り広げられました。各部の結果は次のとおりです(敬称略)。

※所属団体名は次のとおり略しています。挾間町少年柔道クラブ…挾間、ゆふいん柔道教室…湯布院、庄内柔道クラブ…庄内、大分南地区少年柔道クラブ…大分南、尚武館田崎道場…尚武館

【小学校1・2年男子】優勝：工藤祐輝(挾間)、準優勝：平山和義(大分南)、3位：染矢稜太(大分南)、矢野二郎(湯布院)

【小学校1・2年女子】優勝：御沓桃子(挾間)、準優勝：渡瀬名央(大分南)、3位：小野亜寿華(挾間)

【小学校3・4年男子】優勝：三原遥希(尚武館)、準優勝：小野翔平(挾間)、3位：二宮貴哉(挾間)、3位：三原直樹(尚武館)

【小学校3・4年女子】優勝：梶原真夏(挾間)、準優勝：清田光咲(大分南)、3位：池田香織(庄内)

【小学校5・6年男子】優勝：奥田康太(挾間)、準優勝：高橋智幸(庄内)、3位：右田雅那(湯布院)、3位：坂井勇太(挾間)

【小学校5・6年女子】優勝：千葉鈴子(大分南)、準優勝：久下真帆(大分南)、3位：大平玲奈(尚武館)

【中学生男子】優勝：後藤義章(挾間中学校)、準優勝：石松和弥(挾間中学校)、3位：油布孝平(挾間中学校)、高橋誠之郎(挾間中学校)

【中学生女子】優勝：那須彩加(挾間中学校)、準優勝：松田真子(挾間中学校)、3位：阿部愛美(湯布院)

【一般男子】優勝：佐々木史朗(挾間)、準優勝：西村大輔(挾間)、3位：佐藤孝太郎(挾間)、御沓寿(挾間)

第2回由布市少年少女剣道大会

3月18日、挾間体育センターで由布市剣道連盟主催の剣道大会が行われました。約60人の剣士による熱戦が繰り広げられました。各部の結果は次のとおりです(敬称略)。

【小学校2年】優勝：東郷佳祐(竹友会)、準優勝：梶原桂人(竹友会)、3位：高倉瑠佳(竹友会)

【小学校3・4年】優勝：平野祐一(挾間少年剣道クラブ)、準優勝：高畑洸作(庄内尚武会)、3位：山村皐月(竹友会)

【小学校高学年女子】優勝：河原遥(竹友会)、準優勝：種木奏音(竹友会)、3位：都智末(竹友会)

【小学校5年男子】優勝：平野嶺介(竹友会)、準優勝：吉永孝浩(挾間少年剣道クラブ)、3位：馬見塚修司(挾間少年剣道クラブ)

【小学校6年男子】優勝：安部晶哉(庄内尚武会)、準優勝：木村拓嗣(竹友会)、3位：佐藤俊太(挾間少年剣道クラブ)

【中学生】優勝：河原匠(竹友会)、準優勝：工藤直樹(挾間少年剣道クラブ)、3位：宇都孝弥(竹友会)